

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年11月7日

【事業年度】 第59期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社パスコ

【英訳名】 PASCO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉本陽一

【本店の所在の場所】 東京都目黒区東山一丁目1番2号

【電話番号】 03(5722)7600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理担当 西本利幸

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区東山一丁目1番2号

【電話番号】 03(5722)7600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理担当 西本利幸

【縦覧に供する場所】 株式会社パスコ 横浜支店  
(横浜市中区山下町223番1号(テルウェル横浜ビル))  
株式会社パスコ 中部事業部  
(名古屋市中区錦二丁目2番13号(名古屋センタービル))  
株式会社パスコ 関西事業部  
(大阪府中央区西心齋橋二丁目2番3号  
(ラウンドクロス心齋橋))  
株式会社パスコ さいたま支店  
(さいたま市見沼区東大宮四丁目74番6号(OSセンタービル))  
株式会社パスコ 神戸支店  
(神戸府中央区磯上通四丁目1番6号(シオノギ神戸ビル))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月26日に提出いたしました第59期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

<略>

(6) (7) (8) (9)記載なし

(訂正後)

<略>

(6)取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めています。

(7)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めています。

(8)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

(9)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。